

重要事項説明書
指定通所介護
指定介護予防日常生活支援総合事業
 <令和5年6月1日現在>

1 通所介護事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社 KRS
代表者名	安富 慎吾
所在地・連絡先	(住所) 京都市中京区壬生淵田町12番地レジデンスオークラ1階 (電話) 075-406-7090 (FAX) 075-406-7095

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	コミュニティ倶楽部これほじ
所在地・連絡先	(住所) 京都市中京区壬生淵田町12番地レジデンスオークラ1階 (電話) 075-406-7090 (FAX) 075-406-7095
事業所番号	2670301130
管理者の氏名	寿時 啓太
利用定員	45人

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区分		常勤換算後 の人数(人)	職務の内容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管理者	1	1		0.2	従業員及び業務管理
生活相談員	4	3	1	1.1	利用者からの相談対応
介護職員	14	6	8	8.8	利用者の介助等
看護職員	3	1	2	0.4	健康管理
機能訓練指導員	4		4	1.6	機能訓練

(3) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯 (8:30~17:00)
生活相談員	正規の勤務時間帯 (9:30~16:30)
介護職員	8:30~17:00
看護職員	9:30~11:30
機能訓練指導員	11:30~13:30

(4) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	上京区、中京区、下京区、右京区（但し旧京北地域は除く）
------------	-----------------------------

※上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。送迎地図参照

(5) 営業日等

営業日	営業時間
-----	------

月曜日～土曜日	8：30～17：00
サービス提供時間	9：30～16：30

営業しない日	日曜日・12月30日～1月3日 ※但し、利用者の要望により、 日曜日及び12/30～1/3に営業する事がある
--------	--

3 サービスの内容及び費用

(1)介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種類	内容
食事	(食事時間) 12：00～12：30 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。 食事サービスの利用は任意です。
入浴	入浴又は清拭を行います。 入浴サービスの利用は任意です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 <当事業所の保有するリハビリ器具> 車いす 1台

生活指導	利用者の生活面での指導・援助を行います。 各種レクリエーションを実施します。
健康チェック	血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。
相談及び援助	利用者とその家族からのご相談に応じます。
送迎	ご自宅から事業所までの送迎を行います。

イ 費用

介護保険の適用がある場合は、原則として料金表の利用料金の1割（一定以上の所得のある方は2割・3割）が利用者様の負担額となります。

□通所介護（当事業所の事業所規模である7時間以上8時間未満の場合）

サービス内容	7時間以上8時間未満			
	サービス利用料金	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
要介護1	6,541円/日	654円/日	1,308円/日	1,962円/日
要介護2	7,733円/日	773円/日	1,546円/日	2,319円/日
要介護3	8,955円/日	895円/日	1,791円/日	2,686円/日
要介護4	10,188円/日	1,018円/日	2,037円/日	3,056円/日
要介護5	11,411円/日	1,141円/日	2,282円/日	3,423円/日

通所介護加算項目

サービス内容	サービス利用料金	利用者負担額 (1割の場合)	利用者負担額 (2割の場合)	利用者負担額 (3割の場合)
入浴介護加算Ⅱ	574円/回	57円/日	114円/回	172円/回

個別機能訓練加算Ⅰロ	888円/回	88円/日	177円/回	266円/回
サービス提供体制強化加算Ⅱ	188円/回	19円/日	38円/回	56円/回

※介護職員処遇改善加算Ⅰ…1回あたり、上記合計料金の5.9%相当加算致します。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…1回あたり、上記合計料金の1.2%相当加算致します。

介護職員等ベースアップ等支援加算…1回あたり、上記合計料金の1.1%相当加算致します。

介護予防日常生活支援総合事業通所介護利用料金

		利用料金		自己負担（1割負担）		自己負担（2割負担）		自己負担（3割負担）	
		入浴あり	入浴なし	入浴あり	入浴なし	入浴あり	入浴なし	入浴あり	入浴なし
月額報酬	週1回程度	17,472円	15,382円	1,747円	1,538円	3,494円	3,076円	5,241円	4,614円
	週2回程度	35,822円	31,642円	3,582円	3,164円	7,164円	6,328円	10,746円	9,492円
1回あたりの報酬	週1回程度	4,012円	3,532円	401円	353円	802円	706円	1203円	1,059円
	週2回程度	4,127円	3,647円	412円	364円	825円	729円	1238円	1,094円

介護予防日常生活支援総合事業通所介護加算料金

サービス内容		サービス利用料金	利用者負担額（1割の場合）	利用者負担額（2割の場合）	利用者負担額（3割の場合）
運動機能向上体制加算		2,351円/月	236円/日	472円/回	705円/回
サービス提供体制強化加算Ⅱ	週1回程度	752円/月	76円/月	152円/月	225円/回
	週2回程度	1504円/月	151円/月	302円/月	451円/回

※介護職員処遇改善加算Ⅰ…1回あたり、上記合計料金の5.9%相当加算致します。

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ…1回あたり、上記合計料金の1.2%相当加算致します。

介護職員等ベースアップ等支援加算…1回あたり、上記合計料金の1.1%相当加算致します。

○ 前記料金算定の基本となる時間は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、利用者様の居宅サービス計画に定められたサービスにかかる標準的な時間を基準とします。

○ 介護保険での給付の範囲を超えたサービス利用の利用料金は、事業者が別に設定し、全額が利用者の自己負担となりますのでご相談ください。

○ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者が直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、利用者様は料金表の利用料金全額をお支払いください。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。

(2)介護保険給付対象外サービス

○ 食事の提供に要する費用

食事サービスを受ける方は、食費800円が必要となります。

○ おやつ代

おやつを希望される方は、おやつ代150円が必要となります。

○ コーヒー

1杯 150円

○ おむつ代

おむつを使用される方は、おむつ代の実費が必要となります。

紙オムツ（パンツタイプ） 1枚 150円

紙オムツ（テープ式） 1枚 100円

紙オムツ（パットタイプ） 1枚 40円

○ 通常の事業の実施地域外の送迎費

2-(4)の通常事業の実施地域以外の地域にお住まいの方は、通常の事業の実施地域を越えた地点から、1キロメートルあたり300円が必要となります。

○ サークル活動費

個別材料費 実費

サークル活動参加費 1回 200円

○ その他の費用

通所介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者様に負担させることが適当と認められる費用は、利用者様の負担となります。

○ キャンセル料

利用者様の都合によりサービスを中止する場合は、次のキャンセル料をいただきます。

ただし、利用者様の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の24時間前までに連絡があった場合	無 料
利用日の24時間前までに連絡がなかった場合	昼食代・おやつ代

(3) 利用料等のお支払方法

毎月、20日までに前月分の請求をいたしますので、27日までに以下の口座に振り込んで下さい。尚、預金口座振替ご希望者につきましては、27日振替となります。

京都信用金庫 西院支店
普通預金口座（口座番号3002160）
口座名義 代表取締役
※入金確認後、領収証を発行します。

4 事業所の特色等

(1) 事業の目的

株式会社KRSが開設するコミュニティ倶楽部これほじ（以下「事業所」という。）は、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする

(2) 運営方針

- 1 事業所は、指定通所介護の事業（以下「事業」という。）の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に要介護者（要支援者）の立場に立ったサービスの提供を努めるものとする。
- 2 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者及びその他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- 3 事業所は、介護保険法その他の法令、「京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成25年1月9日京都市条例第39号）」、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」等に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。

(3)その他

事項	内容
通所介護計画の作成及び事後評価	当事業所の管理者が、利用者様の直面している課題等及び利用者様の希望を踏まえて、通所介護計画を作成します。また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して利用者様に説明のうえ交付します。
従業員研修	年1回以上、個人情報保護・高齢者虐待防止・感染対策・事故対策防止 の研修を行っています。

5 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当事業所利用者様相談窓口	窓口責任者 寿時 啓太 ご利用時間 8:30～17:00 ご利用方法 電話（075-406-7090） 苦情箱（出入口に設置）
当法人相談窓口	窓口責任者 安富 慎吾 ご利用時間 8:30～17:00 ご利用方法 電話（075-406-7090）
京都市上京区役所 保健福祉センター健康長寿推進課	受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 電話番号:075-441-0111
京都市中京区役所 保健福祉センター健康長寿推進課	受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 電話番号:075-812-0061
京都市下京区役所 保健福祉センター健康長寿推進課	受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 電話番号:075-371-7101
京都市右京区役所 保健福祉センター健康長寿推進課	受付時間:月曜日～金曜日 8:30～17:00 電話番号:075-861-1101
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間:月曜日～金曜日 9:00～17:00 電話番号:075-354-9090

6 緊急時及び事故発生時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族等）、居宅サービス計画を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をするとともに必要な措置を講じます。

また、サービス提供中に事故が発生した場合には、必要な措置を講じるとともに上記に加え、京都市、市町村、当該利用者の家族及び当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行います。

主治医	病院名 及び 所在地	
	氏名	
	電話番号	

緊急時連絡先 (家族等)	①氏名(続柄)	()
	住所	
	電話番号	
	②氏名(続柄)	()
	住所	
	電話番号	

7 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び 防災設備	別途定める消防計画にのっとり年2回避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	なし	防火扉・シャッター	2個所
	避難階段	なし	内消火栓	あり
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	2個所		
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			
消防計画等	中京消防署への届出日：平成29年7月24日			防火管理者 ： 安富 慎吾

8 サービス利用に当たっての留意事項

- サービス利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。
- 施設内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
- 決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- 所持金品は、自己の責任で管理してください。
- 施設内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

コミュニティ倶楽部これはじの利用に当たり、利用者に対して重要事項説明書を交付の上、通所介護のサービス内容及び重要事項の説明をしました。

説明年月日：令和 年 月 日

事業者 住 所 京都市中京区壬生淵田町12
レジデンスオークラ1階
事業者（法人）名 株式会社 KRS
事業所名 コミュニティ倶楽部これほじ
（事業所番号） 2670301130
代表者名 安富 慎吾 印

説明者 職 名
氏 名 印

私は、重要事項説明書に基づいて通所介護のサービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意のうえ、本書面を受領しました。

利用者本人 住 所
氏 名 印

（署名・法定）代理人 住 所
氏 名 印